

せ と うち し
瀬戸内市

しゃ かい すい しん じょうれい
ダイバーシティ社会を推進する条例

せい てい
を制定しました。

令和7年4月1日施行



しゃ かい
ダイバーシティ社会とは

せい ぶつ がくてき せい べつ せい てき し こう せい じ にん ねんれい しょう
生物学的な性別、性的指向、性自認、年齢、障がいの
う む じんしゅ こくせき ちが すべ ひと
有無、人種、国籍などの違いにかかわらず、全ての人が
こ じん そんちょう こ せい のうりよく はっ き
個人として尊重され、その個性と能力を発揮し、それ
ちが きょうつうてん みと あ しゃかい
ぞれの違いや共通点を認め合う社会をいいます。

じょうれい

き ほん

かんが

かた

き ほん

り ねん

条例の基本となる7つの考え方(基本理念)

①人権の尊重

全ての人、
個人としての尊厳が
重んぜられ、
差別的取扱いを受けず、
個人の能力を発揮する
機会が確保されること。

②性別による 役割分担意識によらない 多様な生き方

全ての人、
社会制度や慣行に
とらわれることなく、
個性及び能力を発揮し、
自らの意思により
多様な生き方を
選択できること。

③政策・方針の 立案や決定への参画

全ての人、
社会の対等な構成員として、
社会のあらゆる分野における
様々な政策又は方針の立案
及び決定に共同して
参画する機会が
確保されること。

④ワーク・ライフ・ バランス※の実践

全ての人、
家庭において、子の教育、
家族の介護やその他
家庭生活における活動と
地域、職場等における
活動を相互の協力と
社会の支援のもと
両立できること。

⑤生涯にわたる 健康な生活への配慮

全ての人、
互いのからだの特徴や
性別による違いについて
理解を深め、対等な関係のもと、
互いの意思を尊重し、
生涯にわたり健康な
生活ができること。

⑥ダイバーシティ社会の 推進の取り組み

全ての人、
主体的に
ダイバーシティ社会の
推進に取り組むこと。

⑦国内及び 国際社会との協調

市は、国内及び
国際社会の取り組みと協調し、
市内外の事業者と
連携すること。

※ワーク・ライフ・バランス

働く全ての人、仕事と育児や介護、趣味や学習、
地域活動といった仕事以外の生活との調和をとり、
その両方を充実させる働き方・生き方をいいます。

せとうちとく オール瀬戸内で取り組みましょう！

し せきむ 市の責務

条例の7つの基本理念に基づき、
ダイバーシティ社会の推進に
関する施策を実施します。
また、市民、事業者、国、他の地方公共団体と
連携し、ダイバーシティ社会を実現します。

し じん せきむ 市民の責務

あらゆる分野の活動において、
ダイバーシティ社会について理解を深め、
市のダイバーシティ社会の
推進に関する施策に協力し、
共に実現するよう努めます。

じぎょうしゃ せきむ 事業者の責務

ダイバーシティ社会について
理解を深め、事業活動及び
運営をするにあたっては、
就労者が能力を発揮できるよう
雇用の分野における均等な機会及び
待遇の確保に努めます。
また、就労者がワーク・ライフ・バランスを
実現できる職場環境の
整備に努めます。

ダイバーシティ社会の実現

条例の全文や説明については瀬戸内市ホームページをご覧ください。

この条例の特徴

誰が読んでもわかりやすく、なじみやすい文章にするため、
基本理念以外は「ですます調」にしています。



令和8(2026)年2月より募集開始

せんげんせいど

せとうちダイバーシティ宣言制度

ダイバーシティ(多様性)を認め合う社会を実現するには、市内の企業・事業所・団体が広くダイバーシティの考えを共有することが重要です。

「瀬戸内市ダイバーシティ社会を推進する条例」の7つの基本理念に基づき、具体的な取り組みについて宣言してくださる企業・事業所・団体を広く募集します。

宣言の例

- ・社員の時短勤務や産休・育休の取得を促進し、ライフステージに合わせた働き方を提供します。
- ・女性社員の管理職を育成するための社内研修を実施し、女性管理職の割合を増やします。
- ・国籍や年齢などにかかわらず多様な人材を雇用し、誰もが安心して働ける環境づくりをします。

登録方法など詳細は瀬戸内市ホームページをご覧ください。



登録の流れ



1

瀬戸内市ホームページから宣言内容をご登録ください。

OK!



2

市は、宣言内容を確認し、登録を承認します。



3

企業名等、宣言内容を市ホームページに掲載し、広く周知します。

*宣言書を交付します。PR等にお使いください。

*インターネットでのご登録が難しい場合は、お問い合わせください。

発行年月：令和7(2025)年10月

発行：瀬戸内市

編集：瀬戸内市総合政策部ダイバーシティ推進室

〒701-4292 岡山県瀬戸内市邑久町尾張300番地1

T E L : 0869-22-3922

E-mail : diversity@city.setouchi.lg.jp

H P : <https://www.city.setouchi.lg.jp/>